

65歳以上の人の 介護保険料が変わります



介護保険料は3年ごとに見直され、令和3年度から第8期(令和3～5年度)の新しい保険料となります。高齢者の増加に伴い、介護保険サービスにかかる費用も年々増加する傾向にありますが、段階的に山県市介護給付費準備基金を取り崩しながら保険料の上昇を最小限に抑えました。

また、第8期において、第1～3段階の保険料について、公費による軽減措置を行っています。

図健康介護課 TEL22-6838

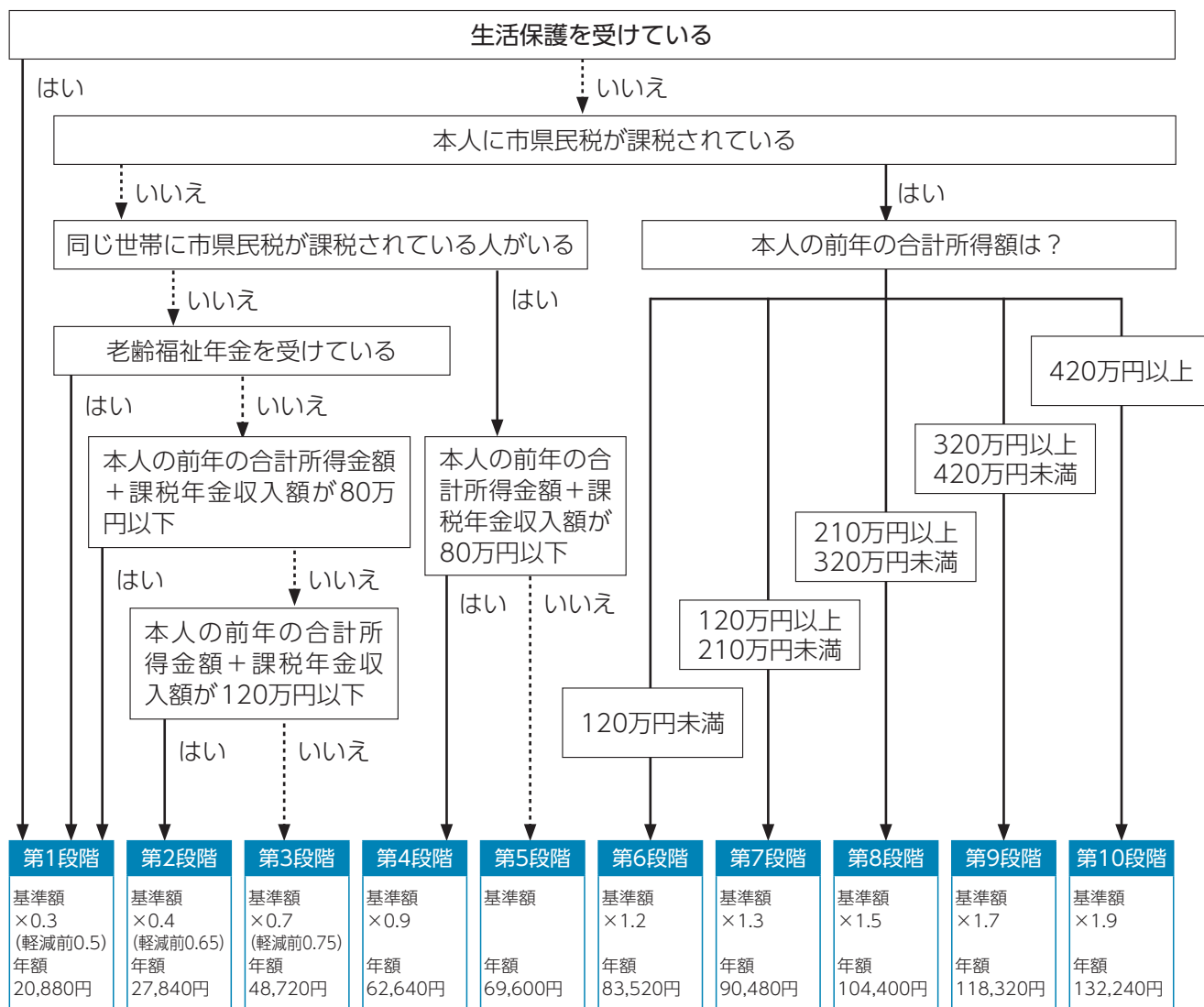
納付方法

- ①年金額が年額18万円以上の人
→年金から天引きされます(特別徴収)
- ②年金額が年額18万円未満の人
→納付書で個別に納めます(普通徴収)

次の人は、一時的に普通徴収になります。

- ・年度の途中で65歳(第1号被保険者)になった人
- ・他市町村から転入してきた人
- ・申告のやり直しなどで保険料段階区分が変更になった人
- ・年金担保や年金差し止めなどで保険料が差し引きできなくなった人

保険料の決め方



山県市

さくらカンパニー

認定事業所決定

3月11日、市役所公室で、山県市さくらカンパニー認定式を行いました。

山県市さくらカンパニーは、女性活躍推進事業の一環として、ワーク・ライフ・バランス推進や女性活躍推進に積極的な事業者をさくらステップ3〜1に認定する制度です。今回が2回目の認定で、6事業所を認定しました。

仕事も子育てもいきいきと両立できる山県市の実現に向けて、今後も継続して認定を行っていきます。

企画画財政課 TEL 22-6825



認定事業所

■さくらステップ3

梅田建設(株)

(株)山口製作所

恩田工業(株)

(株)美山理研工業

■さくらステップ2

(株)高富運輸

大東化工(株)

認定メリット

■山県市中小企業等活性化補助金の補助率が一部優遇されます

補助金のうち、労働環境の改善や人材確保など「多様な人材の活躍」に対して行う事業について、さくらカンパニーに認定されると補助率の優遇が受けられます。

■各種認定グッズを贈呈します

■求人に活用できます

■広報紙などで積極的にPRします

現在広報紙では、さくらカンパニーに認定された企業の取り組みを紹介するコラム「きらっと輝く!さくらカンパニー」を掲載しています。誰もが輝ける山県市を目指して、活動の輪を広げていきましょう。

令和3年度の

国民年金保険料の納付について

国民年金第1号の被保険者は毎月の保険料を納めていただく必要があります。なお、令和3年度の国民年金保険料は月額16,610円です。

■国民年金保険料の納付は口座振替が便利でお得

口座振替を利用すると納期ごとに納める手間が省け、早割・前納で納めると保険料が割引されます。

▼申込に必要なもの

年金手帳(基礎年金番号が分かるもの)、預金通帳(金融機関、口座番号が分かるもの)、金融機関の届出印

▼申込場所

市民環境課②窓口または金融機関窓口

■保険料納付が困難な場合は未納のままにせず、免除・納付猶予申請の手続きを

保険料免除や納付猶予になった期間は、老後に年金を受け取るための受給資格期間に含まれ、万一の時に、障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取るための資格期間にも含まれます。

▼国民年金保険料免除制度

本人・世帯主・配偶者の前年所得が一定額以下の場合、申請により保険料の納付が全額免除または一部免除になります。

▼納付猶予制度

50歳未満の人で本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合、申請により保険料の納付が猶予されます。

※申請に必要なもの

年金手帳(基礎年金番号が分かるもの)またはマイナンバーの分かるもの、失業による申請の場合は雇用保険被保険者離職票など

▼学生納付特例制度

学生の人で本人の前年所得が一定額以下の場合、申請により保険料の納付が猶予されます。

※申請に必要なもの

学生証、年金手帳(基礎年金番号が分かるもの)またはマイナンバーの分かるもの

市民環境課 TEL 22-6827

岡崎阜北年金事務所

TEL 058-294-6364